

令和6年 1月 26日

株式会社 鶴田工業所
次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 2月 1日～ 令和11年 1月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年 3月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年 4月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、社員の研修を行う

<対策>

- 令和7年 9月～ 社員へのアンケート調査による実態把握
- 令和8年 8月～ 研修内容の検討
- 令和9年 9月～ 研修の実施